

# 秋田県新型インフルエンザワクチン接種について

秋田県健康福祉部  
平成21年10月23日

## 1 はじめに

ワクチン接種の目的は、

- (1) 死亡者や重症者の発生をできる限り減らすこと。
- (2) そのために必要な医療を確保すること。

(新型インフルエンザワクチンの流通、接種等が円滑に行われるよう国の「新型インフルエンザ(A/H1N1) ワクチンの接種に関する事業実施要綱」に基づき実施)

## 2 接種対象者（市町村からの報告等による）及び優先順位

10月1日時点

|         |                                                   |                                    |
|---------|---------------------------------------------------|------------------------------------|
| 優先接種対象者 | ①新型インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者（救急隊員等含む）              | 約22,000人<br>(10/15 調査時点)           |
|         | ②妊婦、基礎疾患を有する者（最優先・その他）<br>・1歳～小学校3年生相当を最優先する。     | 妊婦<br>約5,000人<br>基礎疾患<br>※約72,000人 |
|         | ③1歳～小学校3年生相当                                      | 約67,000人                           |
|         | ④1歳未満の小児の保護者、優先接種対象者のうち、身体上の都合により予防接種を受けられない者の保護者 | 約16,000人                           |
| その他     | 小学校高学年（4～6年生）、中学生、高校生相当                           | 約89,000人                           |
|         | 高齢者（65歳以上）                                        | 約276,000人                          |

※国推計値の人口割り

## 3 ワクチン接種

### (1) ワクチン接種医療機関

- ①国と契約した「ワクチン接種の受託医療機関」（708箇所）  
(485箇所は、受託医療機関中の外来接種が受けられる医療機関として県庁のホームページに掲載)
- ②ワクチン接種の受託医療機関に、原則として事前予約が必要。
- ③ワクチン接種の受託医療機関で、原則として個別接種とする。  
(地域によっては、集団接種を実施するところもある。)

### (2) ワクチン接種料金

- ①1回目3600円/2回目2550円 合計6150円（全国一律・同一医療機関）
- ②市町村民税非課税世帯の者等には、市町村の負担軽減措置がある。  
※各市町村で異なるため、市町村で確認が必要

### (3) 接種対象者確認のための書類

|                                                |                                                      |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 基礎疾患を有する方                                      | ・ 優先接種対象者証明書<br>※かかりつけ医が接種する場合は、医師の確認で足りる            |
| 妊婦                                             | ・ 母子健康手帳                                             |
| 1歳から小学校3年生                                     | ・ 母子健康手帳又は各種健康保険被保険者証等年齢を確認できる書類                     |
| 1歳未満の小児の保護者<br>(住民票上同一世帯の祖父母等を含む)              | ・ 母子健康手帳、各種健康保険被保険者証又は住民票等、1歳未満の小児と同一世帯であることを証明できる書類 |
| 優先接種対象者のうち、身体上の都合により予防接種を受けられない方の保護者(医師の判断による) | ・ 優先接種対象者証明書及び各種健康保険被保険者証又は住民票等対象者と同一世帯であることが証明できる書類 |
| 小学校4年生から高校生に相当する年齢の方                           | ・ 各種健康保険被保険者証、学生証、住民票等年齢を確認できる書類                     |
| 65歳以上の方                                        | ・ 各種健康保険被保険者証、運転免許証住民票等年齢を確認できる書類                    |

## 4 ワクチン供給の見込み(厚生労働省 年内分)

| 国の出荷月日  | 数 量        | 備 考                                                           |
|---------|------------|---------------------------------------------------------------|
| 10月 9日  | 59 万人分     | 秋田県 6,200 人分(12,400 接種)                                       |
| 10月 20日 | 67 万人分     | 秋田県 7,000 人分(14,000 接種)                                       |
| 11月 初旬  | 181.8 万人分  | 秋田県 20,900 人分(41,800 接種)<br>0.5ml * シリンジ 850 人分<br>(1,700 接種) |
| 11月 下旬  | 287.5 万人分  | 0.5 ml シリンジ 27.5 万人分                                          |
| 12月 初旬  | 337.5 万人分  | 0.5 ml シリンジ 27.5 万人分                                          |
| 12月 下旬  | 420 万人分    |                                                               |
| 合計      | 1352.8 万人分 |                                                               |

\* シリンジ：保存料の入らない薬剤で妊婦を対象とする

## 5 接種スケジュール

### (1) 妊婦・基礎疾患を有する者

①接種開始： 11月16日(月)から

②初回予約開始：10月26日(月)から 11月4日まで

予約受付は、今後ワクチン供給時期に対応し、段階的に行う。

③予約先：かかりつけ医(主治医)・かかりつけ医がワクチン接種できない医療機関の場合は、医師が接種可能な医療機関を紹介する。(証明書要)

(2) 1歳～小学校3年生相当

①接種開始：12月中旬

②予約開始：11月中旬

③予約先：かかりつけ医等に相談の上ワクチン接種の受託医療機関

(3) 1歳未満の小児の保護者等

①接種開始：平成22年1月初旬から

②予約開始：12月中旬から

③予約先：かかりつけ医等に相談の上ワクチン接種の受託医療機関

(4) 小学校高学年(4～6年生)、中学生、高校生相当及び65歳以上の者

①接種開始：平成22年1月中旬から

②予約開始：12月下旬から

③予約先：かかりつけ医等に相談の上ワクチン接種の受託医療機関

## 6 インフルエンザワクチン相談窓口

10月23日～3月31日

|        |        |            |                 |
|--------|--------|------------|-----------------|
| 県健康推進課 | 平日・土日祝 | 8:30～17:15 |                 |
| 県医務薬事課 | 平日     | 8:30～17:15 |                 |
| 県保健所   | 平日・土   | 8:30～17:15 |                 |
| 秋田市保健所 | 平日・土日祝 | 8:30～17:15 |                 |
| 市町村    | 平日     | 8:30～17:15 | 横手市は、土曜日<br>も可能 |

## 7 広報(それぞれの接種開始日や予約開始日をお知らせします)

①美の国秋田ネット

②市町村ホームページ・市町村広報紙及び市町村内の掲示

③各種メディアでの広報もお願いします。

## 8 接種の手順

①ワクチン受託医療機関一覧でかかりつけ医等の予約時間を確認する。

(妊婦・基礎疾患者は、かかりつけ医等が受託医療機関でない場合は、医師から優先接種証明書を発行してもらい、受託医療機関を紹介してもらう。)

②接種日を予約する。

(基礎疾患のある方は、状態等により最優先接種対象者とその他とされていますので、疾患の状態により順番を待つことがあります。その判断はかかりつけ医が行います。かかりつけ医の指導を受けてください。)

③優先接種を証明する書類をもって受診する。